

被扶養者・任意継続被保険者・特例退職被保険者 の皆さんへ

令和2年度 健康診断のお知らせ

きんでん健保組合の加入者は、下記の3つの健診から選択することができます

※同一年度に複数の健康診断の補助を受けることはできません。

健保組合から
最大2万円
の補助

家族健康診断

希望する医療機関で受診する

対象者 30歳以上の被扶養者・任意継続被保険者・特例退職被保険者

受診方法 健保組合より配付される「問診票・家族健康診断補助金請求書」を希望する医療機関に持参して受診

受診期間 令和2年4月～令和3年3月31日まで（年1回限り）

補助内容 健診費用のうち2万円まで補助（超過分は自己負担）



健保組合から
最大2万円
の補助

巡回型健診

全国の健診会場一覧から選択して受診する

(委託先：京都工場保健会)



対象者 30歳以上の被扶養者・任意継続被保険者・特例退職被保険者

受診方法 健保組合より6月頃に配付される「健康診断受診ガイド」から会場を選択。郵送またはインターネットから申し込み

受診期間 令和2年7月から（年1回限り）

※地区によって終了日は異なります。詳細は案内をご確認ください。

補助内容 健診費用のうち2万円まで補助（超過分は自己負担）

健保組合から
最大3万円
の補助

人間ドック

希望する医療機関で受診する

対象者 35歳以上の被保険者・被扶養者

受診方法 希望する医療機関に予約後、事業所または健保組合まで、「人間ドック利用申込書」を提出

受診期間 令和2年4月～令和3年3月31日まで（年1回限り）

補助内容 健診費用のうち3万円まで補助（超過分は自己負担）

